

証券コード 5614

平成 27 年 6 月 12 日

株 主 各 位

埼玉県川口市川口二丁目 2 番 7 号

株式会社川金ホールディングス

代表取締役社長 鈴木 信 吉

「第 7 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

平成 27 年 6 月 12 日付にてご送付いたしました「第 7 回定時株主総会招集ご通知」の記載につきまして一部訂正すべき事項がありましたので、深くお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 訂正内容

頁	誤	正
P. 56	<p>9. 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 本要項において、次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。</p> <p>i) <u>下記h. I</u>における「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいい、<u>同II</u>における「株券等」とは、金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。本要項のその余の場合における「株券等」とは、これらのうちの最も広義のものをいう。</p>	<p>9. 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 本要項において、次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。</p> <p>i) <u>下記viii) a</u>における「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいい、<u>同b</u>における「株券等」とは、金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。本要項のその余の場合における「株券等」とは、これらのうちの最も広義のものをいう。</p>

※下線を付した部分は、訂正箇所を示します。

以上